

第46回

拓殖大学学友会十勝支部役員名簿 (令和7年1月31日現在)

顧問	清 信 一 士	61期	昭和 38
顧問	林 原 秀 則	67期	昭和 44
顧問	仁 木 博 彦	64期	昭和 41
顧問	佐 藤 友 律	73期	昭和 50
支 部 長	林 克 彦	96期	平成 10
副 支 部 長	小 川 哲 也	93期	平成 7
副 支 部 長	小 山 勉	北短 29期	平成 10
幹 事 長 (会 計 兼 務)	井 上 慎 也	北短 29期	平成 10
監 査	中 村 浩 和	95期	平成 9
幹 事	鈴 木 宗 男	68期	昭和 45
々	津 元 直 俊	63期	昭和 40
々	星 屋 洋 樹	69期	昭和 46
々	若 松 平	70期	昭和 47
々			
々			
々			
々			

拓殖大学学友会十勝支部規約

(名 称)

第1条 この会は拓殖大学学友会十勝支部（以下「支部」という。）と称する。

(事務局所在地)

第2条 この支部は事務局を支部長が在住する場所に置く。

(目 的)

第3条 この支部は、会員相互の発展と親睦を目的とする。

(事 業)

第4条 この支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 毎年1回総会を開催する。
- (2) 十勝管内に在住する卒業生を幅広く募る。
- (3) 本部（拓殖大学）との連絡調整を行う。
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業を行う。

(構 成)

第5条 この支部は、拓殖大学の学部、専門部、短大及び北短の卒業生をもって構成する。

(役 員)

第6条 この支部に次の役員を置く

支部長	1名
副支部長	1名
幹事長	1名
会計	1名
幹事	若干名
監査	1名
顧問	若干名
相談役	若干名

2. 支部長は会員の互選によって決定する。
3. 副支部長、幹事長は支部長が決定する。
4. 会計は幹事長が決定する。
5. 幹事、監査は支部長、副支部長、幹事長で協議し決定する。

(職 務)

第7条 支部長は、この支部を代表し会務を総理する。

2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、その職務を代理する。